作成年月日　令和７年７月８日

令和７年度「アウトリーチ（訪問支援）研修」　実地研修計画書

【１　機関・団体概要】

機関・団体名	特定非営利活動法人青少年自立援助センター
機関・団体代表者 （役職・氏名）	理事長　河野 久忠
所在地	〒197-0011　東京都福生市福生 2351 - 1
電話番号／ＦＡＸ番号	042-553-2575　／　042-551-6759
ＨＰアドレス	https:// www.npo-ysc.jp/
研修実施場所	①　同上 ②　足立支所：東京都足立区千住 3-6-12 ツオード千住壱番館 402
研修実施場所の最寄駅	①　JR 青梅線「福生」駅 ②　JR 常磐線、東武スカイツリーライン、東京メトロ日比谷線、東京メトロ千代田線、つくばエクスプレス「北千住」駅
団体概要 （設立趣旨等）	日本の将来を担う青少年の健全育成を考える時、全ての青少年にその機会が提供されるべきである。不登校、ひきこもり状況等に陥った青少年が社会参加できないことは、当事者、家族にとって育成の機会を失ったことに他ならない。当法人は、当該青少年が自ら尊厳を持ち、積極的に社会参加できるよう寮生活を通して、心の傷の回復や、人間同士の信頼関係、基本的生活習慣の立て直し、将来に対する意欲や目標を持つことができるようサポートする。
職員数	170 名（内訳：常勤　　87 名　／　非常勤　　83 名）
機関・団体の アウトリーチの特徴等	当法人では昭和 52 年の開設以来、自主事業としてひきこもり状態の若者に対するアウトリーチ事業を基軸とした自立支援活動を全国展開してきた。 近年では、アウトリーチ手法が一般的にも知られるところになり、当法人に於いても地方公共団体から複数のアウトリーチ事業を受託している。その実践の中で見えてきた公的な支援制度からこぼれ落ちていく層に対応すべく、民間の強みを生かしたアウトリーチを行っている。 特に、家族間で有効なコミュニケーションを殆ど取ることが出来ず家族内でも孤立している状況で、ひきこもり状態本人の積極的な相談意欲が無い(会えない)状態から、段階を踏みながら時間をかけて丁寧かつ慎重に声掛けを積み重ね、本人にとって適切な支援を選択していってもらう手法が特徴である。

機関・団体で運営している相談・支援機関名	東京都ひきこもりサポートネット
	八王子市若者総合相談センター
	若年層に対する日常社会生活支援
	あだち若者サポートステーション
	いたばし若者サポートステーション
	多摩若者サポートステーション（八王子サテライト）
	荒川区わかもの就労サポートデスク
	障害者就業・生活支援センター　けるん
	就労継続Ｂ型・就労移行支援事業　ジョブスペース游
	グループホーム　きんもくせい
	YSC グローバル・スクール
	子どもの学習・生活支援事業（八王子市/福生市）

【２　令和６年度中のアウトリーチの実績概要】

① 法人自主事業：54 件
15 歳～30 代までのひきこもりの若者が対象。家族からの要請を受け保護者相談を実施し、訪問の依頼があり、且つ訪問支援が適切と判断した上で実施。対象は全国。

② 東京都ひきこもりサポートネット：102 件
都内に在住する義務教育終了後の 15 歳以上のひきこもり状態の当事者とその家族が対象。当事者の同意が取れない場合は、家族向けの訪問となる。訪問回数は各５回＋支援機関等への同行訪問３回。

③ 若年層に対する日常・社会生活支援：支援対象者 141 名に対し、1294 回
足立区の生活保護世帯の若者（15～39 歳）のうち、就学も就労もしておらず、障害や病気等特別な理由なく社会参加していない当事者が対象で、生保のケースワーカーからのリファーで訪問支援開始。

④ 八王子市若者総合相談センター
市内の若者支援機関に対して機関連携型のアウトリーチを実施。情報交換等を通じて各機関が連携することによって進路未決定者や他機関の支援が必要な若者などを対象機関に円滑に誘導することを目的とする。

【３　過去２年間におけるこども・若者の支援に関する研修実績】

【令和６年度】

① 宮城県子ども・若者支援地域協議会実務担当者部会研修

主催：宮城県環境生活部

実施日：令和６年 11 月 12 日（火）

② ひきこもり講演会

主催：草加市社会福祉協議会

実施日：令和７年１月 28 日（火）
概要：もっと知ろうひきこもり
③　東京都立多摩総合精神保健福祉センター思春期・青年期家族教室公開講座
主催：東京都立多摩総合精神保健福祉センター
実施日：令和７年２月 10 日（月）
概要：「ひきこもり」から一歩踏み出す　ひきこもり体験談
④　能美市ひきこもり支援講演会
主催：アウトリーチ支援事業 CLUE・のみワークポートリンク・能美市いきいき共生課
実施日：令和７年２月 22 日（土）
概要：家族・地域の力でできること
概要：子ども・若者のひきこもり支援について
⑤　ひきこもり講演会
主催：青梅市健康福祉部
実施日：令和６年２月 27 日（木）
概要：「ひきこもりの特性を踏まえた支援の体制整備について」
【令和５年度】
①　多摩市子ども若者育成支援事業講演会
主催：多摩市児童青少年課
実施日：令和５年 10 月 28 日
概要：「ひきこもり状況の理解と必要な支援　～ひきこもりの経験者と支援者に聴く～」
②　こども・若者支援体制整備及び機能向上事業
主催：こども家庭庁支援局虐待防止対策課
実施日：令和５年 11 月 14 日　対象者：２名
概要：子ども若者総合総合相談センターの運営について
③　アウトリーチ（訪問支援）研修　後期研修
主催：こども家庭庁支援局虐待防止対策課
実施日：令和６年１月 31 日
概要：「アウトリーチ実践にむけて～家族関係の理解と状況のみたて・訪問支援について～」
④　ひきこもり地域支援人材研修
主催：アウトリーチ支援事業たいよう・能美市いきいき共生課
実施日：令和６年３月７日　参加人数：22 名
概要：能美市内のひきこもり支援に携わる支援者が対象
・ひきこもり支援におけるアウトリーチに関する講義
・ロールプレイ演習

他多数

【４　過去３年間における国又は地方公共団体の委託事業や自主事業等】

【自主事業】

①ひきこもり等への相談・訪問事業

③　共同生活寮運営事業、就労・自立支援事業、フリースペース運営

④　ＹＳＣグローバル・スクール（海外にルーツのある若者への日本語教育・就労支援）

④就労継続支援Ｂ型・就労移行支援事業　ジョブスペース游

⑤障害者グループホーム　きんもくせい第１～５

【委託事業】

①障害者就業・生活支援センターけるん（厚生労働省・東京都）

②東京都ひきこもりサポートネット（東京都）

③地域若者サポートステーション事業(足立区、板橋区、福生市）（厚生労働省・東京労働局）

④わかもの就労サポートデスク(荒川区)

⑤セーフティネットあだち（足立区）

⑥ひきこもり等支援事業（青梅市）

⑦子ども若者育成支援業務（多摩市）

⑧若者総合相談センター（八王子市）

⑨生活困窮者の子どもの学習支援（板橋区、八王子市、福生市）

⑩八王子市若年無業者就労促進事業（八王子市）

⑪若年層に対する日常・社会生活支援（足立区）

【５　実地研修責任者・担当者】

	実地研修での役割 (実施責任者・担当者　等)	・保有資格（アウトリーチ関連） ・アウトリーチ経験年数
1	統括責任者	教員免許　支援歴 30 年
2	主任講師	支援歴 22 年
3	講師・アウトリーチ同行	支援歴 19 年
4	講師・アウトリーチ同行	支援歴 8 年

【６　研修生の受入条件】

	受　入　条　件
受入可能日数	3 日
受入可能日程	①　令和 7 年 10 月 15 日（水）～10 月 17 日（金） ②　令和 7 年 11 月 20 日(木)～11 月 22 日(土)

受入可能人数	各３名
保有資格（アウトリーチ関連）の要否、その他の受入条件	保有資格は不問

【７　実地研修内容】

実　地　研　修　内　容 ※下記の「初日」～「最終日」までの研修内容については、過去の実績に基づいた予定となります。			
実地研修全体の概要		生活保護世帯の若年者に対するアウトリーチの同行研修 ひきこもり支援やアウトリーチに関する座学 宿泊型支援の体験	
研修**初日**の**開始**予定時刻	研修**最終日**の**終了**予定時刻	９：３０　開始	１８：００　終了
２日目以降の研修開始時間	２日目以降の研修終了時間	９：３０　開始	１８：００　終了
初日の内容		・オリエンテーション　・研修スケジュールの確認 ・法人概要の説明、当法人のアウトリーチに関する研修	
アウトリーチ（訪問支援）を実施しない日の内容		同上	
アウトリーチ（訪問支援）同行日の内容		アウトリーチケース共有・同行・振り返り	
最終日の内容		全体の振り返り	
前年度実地研修でのアウトリーチ実施回数			
今年度実地研修でのアウトリーチの回数（予定）		２～８回	
研修生の宿泊について		当団体の宿泊施設に宿泊可能	
休業日について		日	

備考欄 （服装等）	・初日は福生市の法人本部、２日目以降は足立支所での研修予定です ・アウトリーチ同行の際はスーツ不可、動きやすい服装 ・当団体の寮に宿泊を希望される合の留意事項 ● ホテルではないので、洗面用具等必要なものは全て持参 ● 布団は貸し出します ● 風呂は１人用があります ● 寮で食事を摂る場合（朝 200 円、昼 300 円、夕 500 円）は現金支払いです